

令和6年度 第2回予防保全型維持管理推進会議 議事概要

1 開催日時

令和7年2月26日(水) 10:00～10:30

2 会議形式

ウェブ会議

3 出席者

委員長	港湾整備部 計画調整担当部長
副委員長	東京港管理事務所 副所長
副委員長	東京港建設事務所 高潮対策センター所長
委員	港湾整備部 水防対策担当課長
〃	東京港管理事務所 港務課長
〃	東京港管理事務所 ふ頭運営課長
〃	東京港管理事務所 港湾道路管理課長
〃	東京港管理事務所 道路補修担当課長
〃	東京港管理事務所 臨海地域管理課長
〃	東京港管理事務所 海上公園整備担当課長
〃	東京港管理事務所 施設補修課長
〃	東京港建設事務所 港湾整備課長
〃	東京港建設事務所 海岸整備課長
〃	港湾整備部 港湾整備専門課長
臨時委員	有識者

事務局 港湾整備部 計画課

4 議事概要

1) 臨時委員について

○ 本会議の開催に当たり、要綱第3条第2項に基づき、臨時委員として1名の有識者を選定した。

また、要綱第5条第3項に基づき、1名の有識者から予め意見を聴取した。

2) 維持管理計画の新規策定について（資料-1）

ア 総合評価について

- 今年度に維持管理計画の策定を行う施設の総合評価（案）について、事務局から説明を行い、承認された。

（質疑）

- ・今回の審議対象は、全て新規に整備した施設であるにもかかわらず、健全度が C 判定となっている施設があるのはなぜか。

→健全度が C 判定となっている施設は、新規に整備した部分と既設部分を合わせて 1 つの施設として計画書を策定したものである。新規部分の健全度は D 判定である一方、既設部分には C 判定があるため、施設全体の健全度が C 判定となっている。

イ 維持補修計画について

- 今年度に維持管理計画の策定を行う施設の維持補修計画（案）について、事務局から説明を行い、承認された。

ウ 有識者からの意見

- ・新規施設の維持補修計画（案）で想定している断面修復工や被覆防食工などは、東京港の施設に対する維持補修の工法として適切なものと考えられる。今後も、維持管理計画に基づき、点検診断や維持補修工事を着実に実施するとともに、引き続き予防保全型維持管理の取組を推進してほしい。

- ・今回の維持管理計画は適切なものと考えられる。なお、新規策定の場合、対象施設によっては既設部分を含むものがある旨、資料に記載してほしい。

以上